

「安心ネットづくり促進協議会」の取組み

ICTサービス安心・安全研究会



2014年5月13日

安心ネットづくり促進協議会



- 2009年2月、これまで普及啓発活動等に各々取り組んできた利用者・産業界・教育関係者等が相互に連携してよりわかりやすく国民一人ひとりへの浸透を図る目的で、安心ネットづくり促進協議会を設立。
- 活動キャッチフレーズ「1億人のネット宣言 もっとグッドネット」を掲げ、全国各地での普及啓発イベントの開催のほか、スマートフォン等に関する課題を検討し提言を行うなど、民間主導により様々な活動を実施。

<会員> (184会員 2014年4月1日時点)

■ 通信事業者

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI(株)、ソフトバンクモバイル(株) 他

■ 通信機器メーカー

富士通(株)、シャープ(株)、(株)東芝、(株)日立製作所 他

■ コンテンツ企業等

ヤフー(株)、グーグル(株)、(株)ディー・エヌ・エー、(株)ミクシィ
グリー(株)、マイクロソフト(株)、エイベックス・マーケティング(株) 他

■ 上記以外の参画企業

東京海上日動火災保険(株)、東日本旅客鉄道(株)
(株)日本マクドナルド、(株)内田洋行、日本郵政(株) 他

■ 学識経験者及び団体等

西垣通 (東京経済大学教授)
清水康敬 (東京工業大学名誉教授)
金子郁容 (慶應義塾大学教授)
中村伊知哉 (慶應義塾大学教授)
坂元章 (お茶の水女子大学教授)
全国高等学校PTA連合会、日本PTA全国協議会
全国高等学校長協会、三鷹市、主婦連合会
全国銀行協会、全国市長会、全国町村会
日本レコード協会、映倫、全国地方新聞社連合会
関西経済連合会 他

<組織体制等>

役員

会長：高橋 正夫 (全国高等学校PTA連合会顧問)
副会長：曾我 邦彦 (元日本PTA全国協議会会長)
清原 慶子 (三鷹市長)、村井 純 (慶應義塾大学教授)
吉澤 和弘 (NTTドコモ取締役常務執行役員経営企画部長)

普及啓発広報委員会

委員長：
中村 伊知哉 (慶應義塾大学教授)
副委員長：
石戸 奈々子 (CANVAS理事長)
小原 良 (日本PTA全国協議会監事)
上沼 紫野 (弁護士)
尾花 紀子 (ネット教育アナリスト)
藤川 大祐 (千葉大学教授)

普及啓発活動作業部会

広報企画作業部会

調査研究委員会

委員長：
森 亮二 (弁護士)
副委員長：
桑子 博行 (違法・有害情報相談センター長)
曾我部 真裕 (京都大学教授)

調査検証作業部会

児童ポルノ対策作業部会

スマートフォン利用作業部会

ソーシャルゲーム事業適正化検証作業部会

ネット問題検討作業部会

I L A S 検討作業部会

安心ネットづくり促進協議会の役割

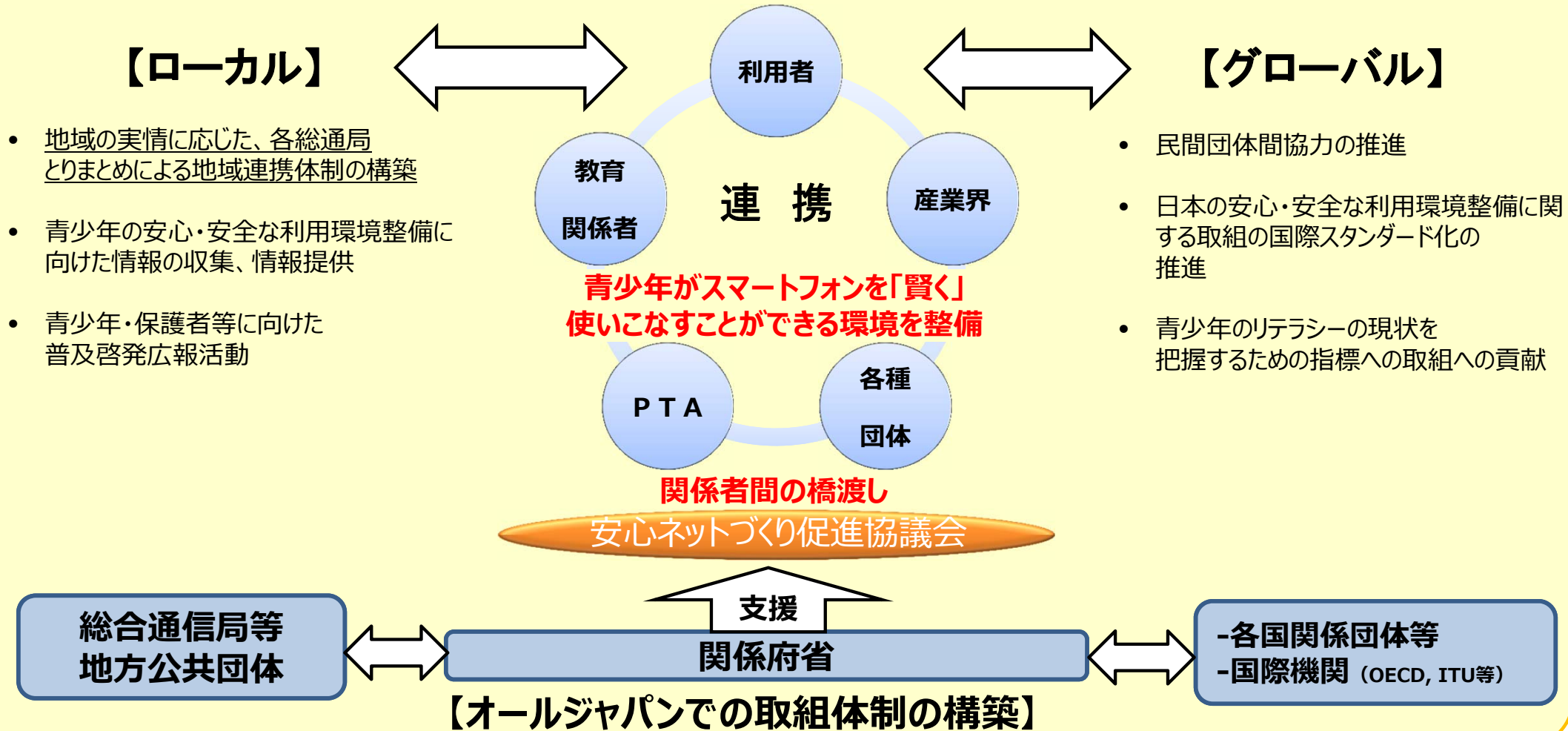
【スマートフォンの急速な普及】

【ローカル】

- 地域の実情に応じた、各総通局とりまとめによる地域連携体制の構築
- 青少年の安心・安全な利用環境整備に向けた情報の収集、情報提供
- 青少年・保護者等に向けた普及啓発広報活動

【グローバル】

- 民間団体間協力の推進
- 日本の安心・安全な利用環境整備に関する取組の国際スタンダード化の推進
- 青少年のリテラシーの現状を把握するための指標への取組への貢献



「安心協の見える化・みんなの安心協化」をテーマに「スマートフォンやICTを学ぼう」というメッセージの浸透を図る。

- ① 「誰もが知っている安心協」 (会員企業等と連携した協議会自体のプレゼンス向上への取組)
- ② 「知りたいことを教えてくれる安心協」 (様々な関係者のニーズに沿った事柄の調査)
- ③ 「参加する魅力のある安心協」 (会員企業等との連携強化)

協議会活動からみえる課題1<テーマ別>

	スマホ普及以前	スマホ&多様なデバイス普及以後
フィルタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・関係者の「必要性の認識」と「<u>おおまかな理解</u>」が必要 ⇔ 携帯会社がシステムでフォロー 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・関係者の「必要性の認識」と「<u>システムの理解と対応</u>」が必要 ⇔ 携帯会社任せだけでは限界 ・多様なデバイス(ゲーム機、音楽プレイヤー等)に関するフィルタリング対応と子供の利用動向に関する保護者・関係者の理解が必要
利用課題	<ul style="list-style-type: none"> ・匿名性を悪用したいじめ(裏サイト等/<u>ただしパトロール可能</u>) ・非出会い系サイトでの出会い被害 ・プロフィール掲載によるトラブル 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ方法の変化(コミュニケーショングループいじめ・仲間外し、/<u>パトロール不可</u>、他ランキングいじめ等) ・アプリ(コミュニケーション系)利用からの出会い被害 ・投稿によるトラブル、炎上(画像、動画など) ・ネット利用開始の<u>低年齢化</u>と、フィルタリングの無いデバイスからの<u>有害情報アクセスのリスク増加</u> ・青少年を含む新たな課題(リベンジポルノなど)
普遍的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットや接続機器のおおまかな理解と子供を守るシステム(フィルタリング、ペアレンタルコントロール等)の認識 ・青少年インターネット環境整備法の認知や、保護者・関係者による法の精神とポイントの理解 ・発達段階に応じた保護者のしつけ、教育のあり方「利用時期の見極め」「社会性」「責任感」「自制心」「思いやり」など ・子供のネット利用に関する「親の見守り」「家庭内コミュニケーション」「ルール」の必要性 	

協議会活動からみえる課題2<対象別>

	スマホ普及以前	スマホ&多様なデバイス普及以後
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・ケータイ保有の否定と併せてネット理解を放棄するケース、「子供を信じて」<u>フィルタリングを外す</u>ケース ・子供のネット利用への課題と対策理解の努力「家庭内ルール」「コミュニケーション」「仕組み」等 	<ul style="list-style-type: none"> ・「フィルタリングシステムの複雑化」「デバイスの多様化」「人気のあるフィルタリング外サービスの台頭」等で<u>フィルタリング対策しない</u>ケース ・子供のネット利用への<u>対策理解を進展させる人と、複雑化によって理解を遠ざける人の二極化、また課題全般に「関心」低下の傾向</u>
青少年	<ul style="list-style-type: none"> ・「高校生」を中心とするケータイからのネットトラブル、失敗(個人情報掲載、匿名での誹謗中傷など) ・メールの「即レス」対応やソーシャルゲーム等による深夜に至るネット利用、「ネット依存」者の出現等 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>「中学生」を中心に低年齢化</u>するスマホ、ゲーム機からのネットトラブル、失敗(グループ内いじめ、ランキング付けなど) ・<u>「既読」や「グループ」機能付アプリによるコミュニケーション量(数、時間)増加</u>、デバイスやサービス多様化によるネット利用のしやすさ ⇔ 長時間利用、依存化の傾向
関係者一般	<ul style="list-style-type: none"> ・ケータイ・フィルタリングの徹底等、普及活動の奏功によるフィルタリング加入数の増加 ・各々の立場ごとの啓発活動意欲の向上、連携意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化、複雑化、多様化するフィルタリングの対応が対象者に伝えきれず<u>フィルタリング加入数が減少傾向</u> ・関係者による連携意識が高まる一方で、企業における青少年対応、対策不足感

青少年のインターネット利用に関する様々な課題について、有識者等を交え、調査・検討を行う。その結果について、普及啓発広報委員会と連携して保護者等への周知・啓発につなげ、協議会組織一体となった効果的な活動を進める。

2013年度・調査研究委員会<活動実績>

	活動概要	成果物
調査検証作業部会	青少年におけるいじめ・暴力、性意識行動自殺依存などのインターネットによる影響調査	・インターネット使用が青少年に及ぼす悪影響に関する実証調査報告書の作成（2013年度公開）」
ネット問題検討作業部会	2013年度は テーマ1「青少年のネット上の問題行動」 テーマ2「多様な端末について」 の2テーマについて、議論・検討を行った。	テーマ1報告書 「青少年のネット上の問題行動」に関する報告書の作成（2014年3月31日公開） テーマ2報告書 2014年上期公開予定
ILAS検討作業部会	総務省ILASの取組みにより定義をした7項目のリテラシー分類をもとにして、小学生から大人まで短期間で実施可能なテスト及び解説集を開発。全国の小・中・高校生1,434名、及び保護者2,027名、合計3,461名を対象としたインターネットリテラシー調査を実施。	・2013年度「青少年と保護者におけるインターネット・リテラシー調査」最終報告書の作成（2014年3月31日公開）」

※ 各作業部会には、会員（企業・有識者・団体）、20～30名程度が参画。

普及啓発広報の取組み

【保護者対象事業】

PTA等と連携し、全国各地域においてセミナー等を開催。急速に普及するスマートフォンの利用における課題認識と理解につながる研修として、携帯電話事業者やソーシャルゲーム事業者等の参画を得てより具体的でわかりやすい内容を提供する。

【青少年対象事業】

中高生を対象としたセミナー、ワークショップ等を行い、青少年から直接提言を受け、協力する関係団体・企業等の取組みをはじめ、様々な関係者の事業活動に活かす。

【普及事業】

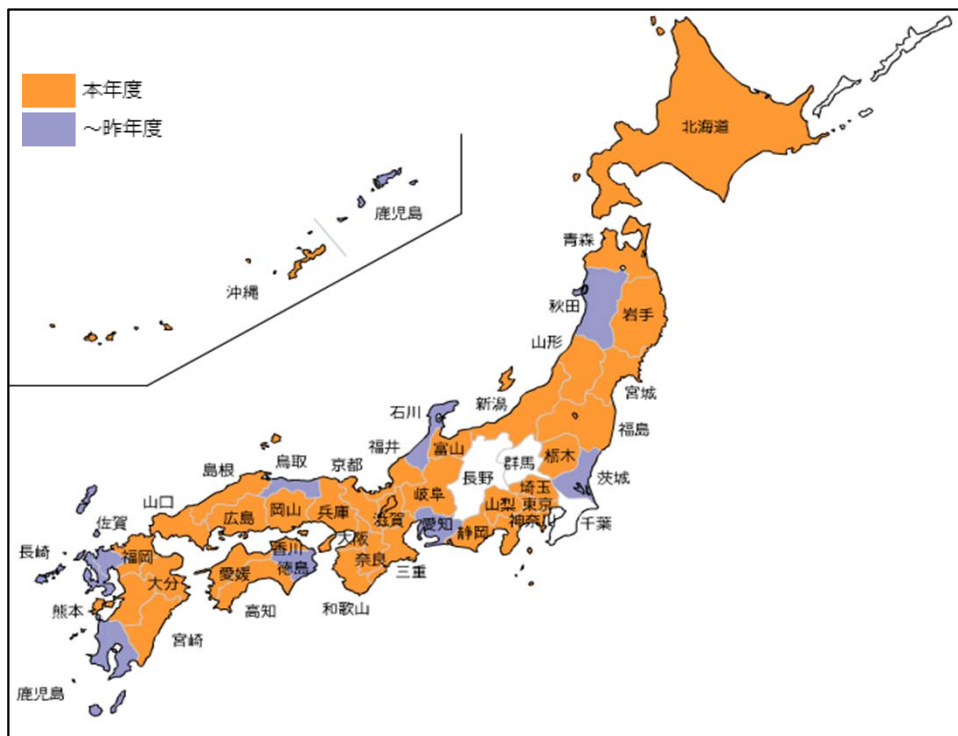
普及啓発活動を効果的に実施するため、必要な啓発素材(パンフレット等)の作成を行う。様々な関係企業等と連携し、効果的な活動展開を図る。

インターネットは安心安全利用をベースに、学業や生活で使いこなす時代へ

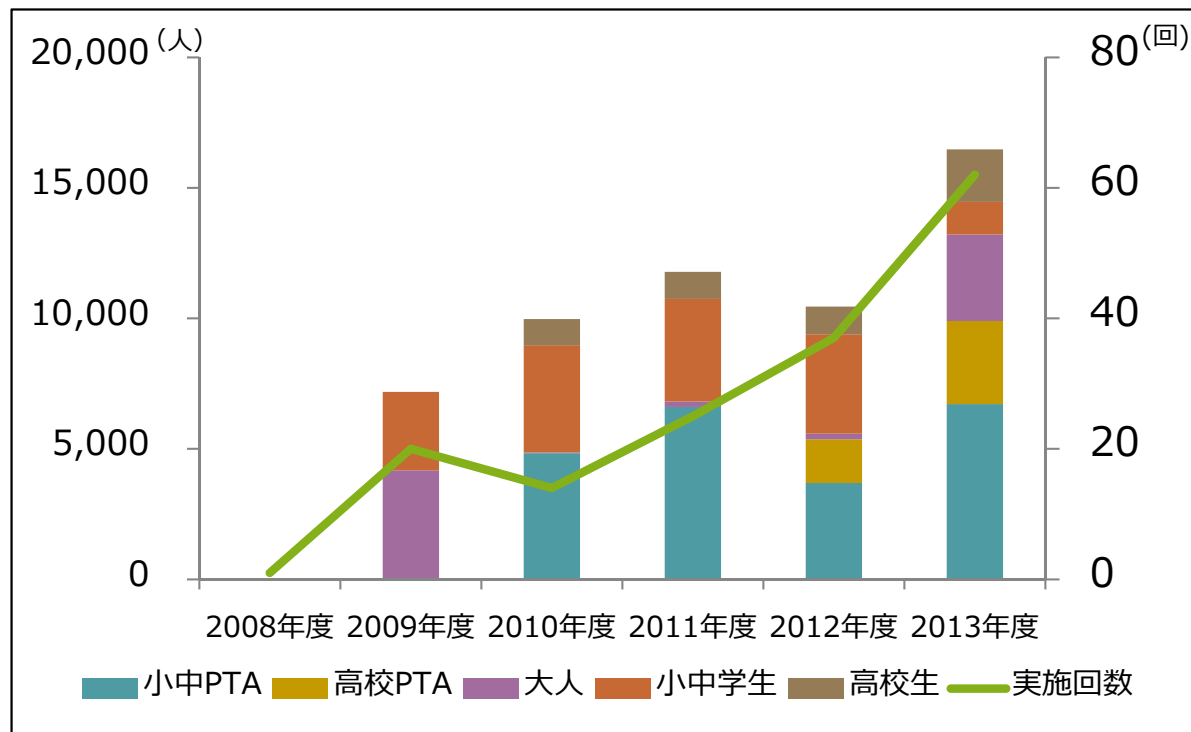


2013年度、全国35都道府県、計62か所の普及啓発活動を実施
各省庁との連携を強化し、内閣府事業8カ所・文科省事業12カ所での啓発事業に協力

都道府県別の開催状況



年度ごとの開催実績



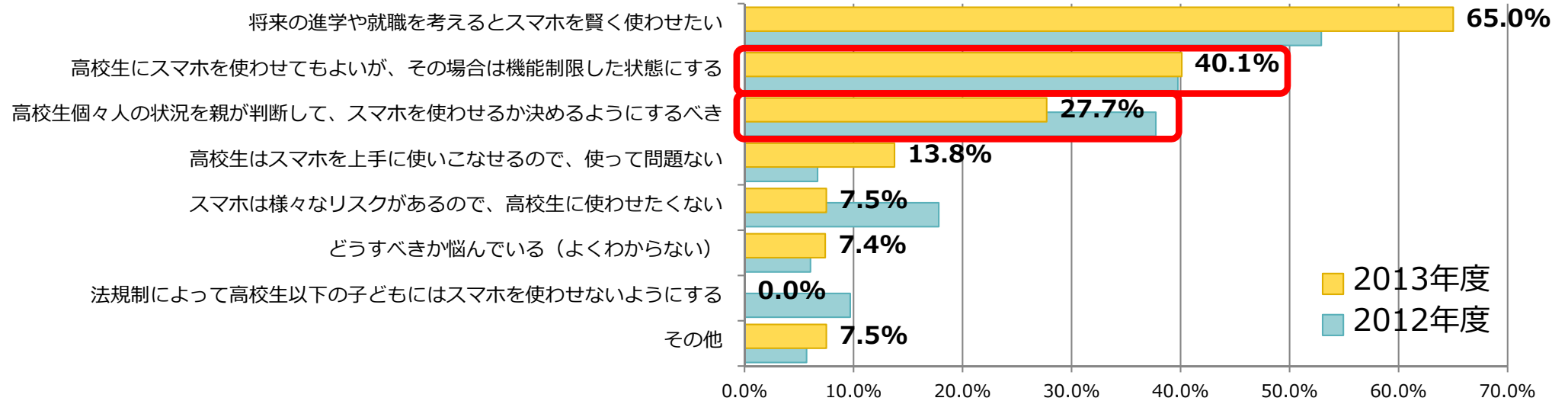
<開催数と参加人数>

(人数)

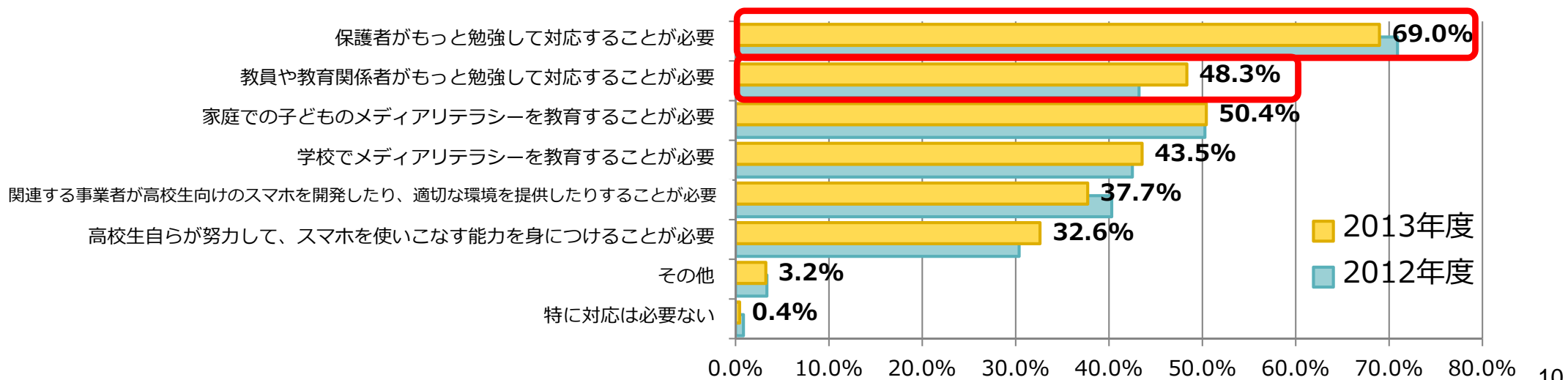
	実施回数	小中PTA	高校PTA	大人	小中学生	高校生	TOTAL
2012年度	37回	3,692	1,673	216	3,807	1,064	10,452
2013年度	62回	6,720	3,180	3,161	1,250	2,014	16,325

＜参考＞ 2013年度 高校PTA研修会アンケートより

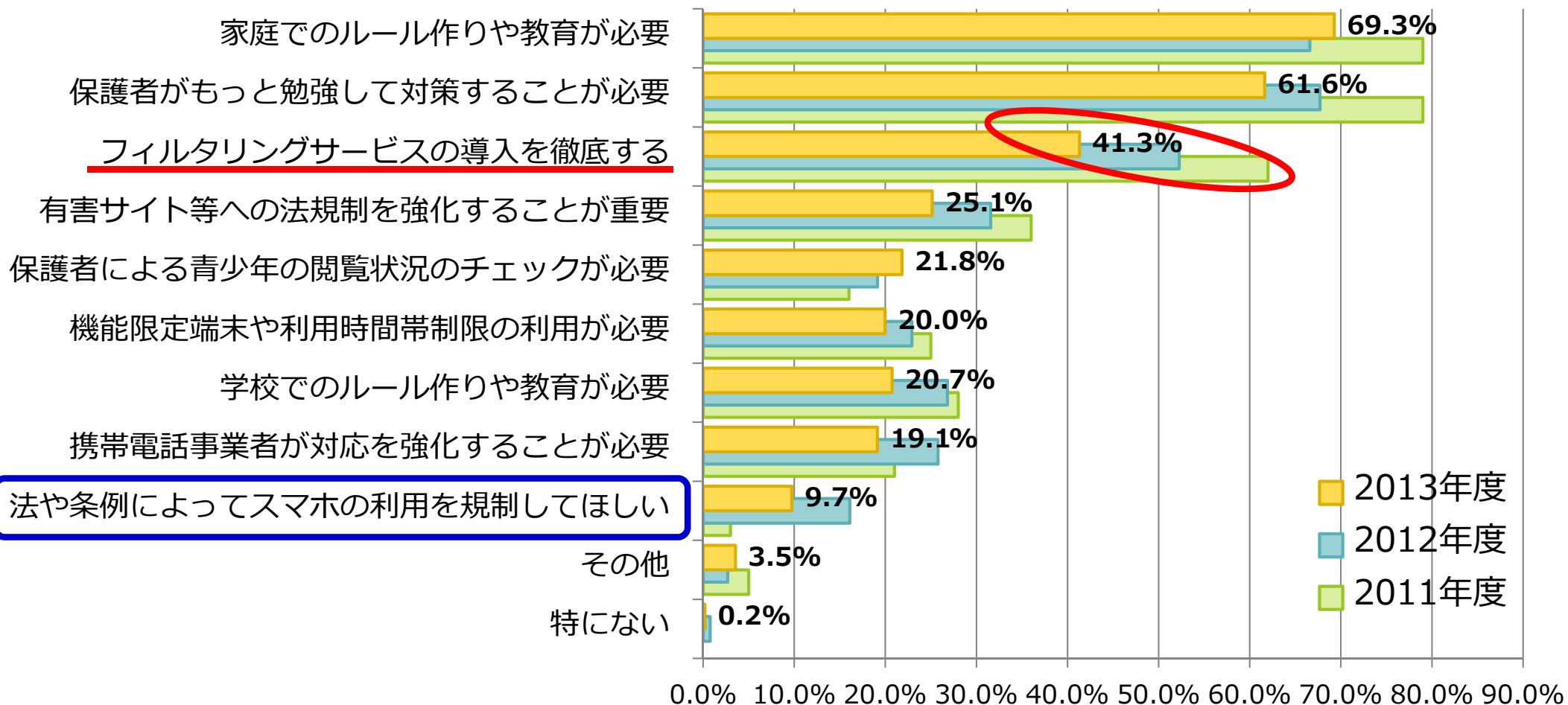
- 将来を考え、賢く使わせたいという考え方が大幅に増加
- 少数ではあるが、高校生についてはスマホを使って問題ないという声も



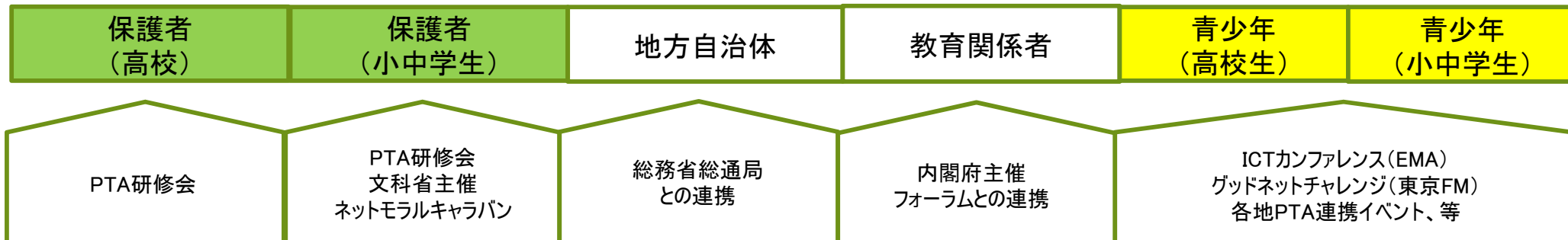
- 保護者が勉強することが大事であるとの回答がトップ
- また、昨年度よりも教育関係者の勉強が必要との回答が増加



- **全体的に前年を下回り、課題意識の低下がみられる。** 今後、啓発の徹底が必要
- **家庭でのルール作り、保護者の勉強が必要**という選択が多い
- **フィルタリングの徹底については年々、必要であるという回答が減少傾向**
- **法令や条例による規制**の必要性についても**減少傾向**



<参考>研修会、イベント模様



PTA等の保護者向け研修会の実施

青少年向けのイベントの実施

子ども達を見守る立場の大人（保護者（家庭）と企業）が手を携えて、**スマホ時代の子ども達の安心安全で賢いネット利用の実現**を目指し、国民一人ひとりが「グッドネット」を考える風土づくりに努める。

産学連携組織ならではの、さまざまな啓発施策や体験学習に取り組み、**青少年の情報モラル意識とネット・リテラシー向上を目指す**。それらの成功事例は全国に波及させていく。



<参考>ホームページ、啓発リーフレット等



【ホームページ】

「知りたいことを教えてくれる」安心協をキャッチフレーズに、啓発素材や研修会、会員企業の取組みなどを紹介。青少年の賢いネット利用を目指して「提供する情報」と「知りたい情報」をつなぐ協働の場を目指す。

【ソーシャルメディアガイドラインのすすめ】

青少年が、ソーシャルメディアをより豊かな学生生活と健全な成長につながるツールとして活用できることを目指して、方策例を掲載する。

学校でつくる「中高生向け」ガイドラインの例

【みんなの安全はみんなで守ろう！〇〇学校ソーシャルメディアガイドライン】

- ① インターネットは世界中の人が使う公共メディアです。ソーシャルメディアを使うなら、発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範を守りましょう。
- ② 現実社会でも同様、公共の場におけるデジタル機器の利用ルールやマナーを守りましょう。(マナーモード表示を守る、「歩きスマホ」や「音楽を聴きながらの自転車走行」をしないなど)
- ③ 自分はもちろん、友人・知人の個人情報に関する書き込みも行わないよう気をつけましょう。
- ④ 自分以外の人の写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得ましょう。(許可を得る前に、インターネットに公開してもいい内容かどうか判断する必要があります)
- ⑤ トラブルに巻き込まれた、またはその可能性があるときは、先生や保護者に相談しましょう。
- ⑥ 他人になりすまして情報を発信してはいけません。人を陥れるような言動は慎みましょう。
- ⑦ ソーシャルメディア提供側が示す利用規約を必ず読み、正しく理解した上で、利用しましょう。
- ⑧ 次のような情報(文字情報だけでなく写真や動画も含む)を発信してはいけません。
 - ・他人を中傷する、または侮辱するような情報
 - ・人種、思想、信条等を差別、あるいは差別を助長させる情報
 - ・違法、もしくは不当な情報、またはそれらの行為を助長する情報
 - ・未成年によるネット選挙活動も違法行為にあたるため、注意が必要です
 - ・公共ルールやマナーに反する行為をアピールするような情報

このガイドラインは、一人だけが守ってもみんなの安全は保てません。また、たった一人の「故意」や「うっかり」が、みんなの危険を招くこともあります。〇〇学校の生徒および関係者全員が、この内容に準じた利用を心がけましょう！

詳しくは・・・安心ネットづくり促進協議会ホームページへ
<http://good-net.jp>

安心協ホームページでは、「作成的ポイント」や「家庭でのルール編」もご紹介しています。TOPページから「ソーシャルメディアガイドラインづくりのすすめ」をご覧ください。



【保護者のためのスマホ安心安全ガイド】

保護者向けに、青少年のスマートフォン利用のリスクと対策を具体例を用いてわかりやすく解説したリーフレットを研修会等で配布する。